

審査会会長からのコメント

今回もたくさんのお助成金申請があり、申請数は昨年を上回りました。これは東大阪市の市民のみなさんによる活発なまちづくり活動の一端を示すもので、審査会としても嬉しい限りです。

また、今回は初めて「にわとり」への申請もありました。これは2団体以上の協働事業を対象とするもので、このまちづくり活動助成金の制度ができて10年を経て、いよいよ東大阪における市民主体のまちづくり活動が、個々の団体による点としての活動から、面としての活動に発展しはじめていることを感じさせます。

他方では、残念ながら、ハードの整備に対する助成である「トライ」、そしてその準備のための「スクラム」への申請は、今回も出ませんでした。活動の拠点の整備などに利用できますので、ぜひ奮って申請を計画してください。

申請の中には、残念ながら採択には至らなかったもの、申請金額が減額で採択されたものもありましたが、これは決してその活動の意義が低いと評価したわけではありません。どれも自発的な市民活動として、審査員一同が感動するものばかりでした。ただ、市の助成金という性質から、それにマッチしにくいとか、対象項目などのあげ方などで難しいと判断せざるを得なかったというだ

けのことです。ですので、結果にかかわらず、これからも胸を張って活動を続けてください。

申請にトライされた方たちの中には、慣れない申請書作成やプレゼンで苦勞したり、ストレスを感じたという方もいらっしゃったかもしれません。しかし、そうしたプロセスによって、自分たちがやろうとしている活動の意味を見つめなおしたり、再確認することができたのではないかと思います。また、他の申請者のプレゼンを聞くことで気づかされたり、勇気をもらったりすることもあったかもしれません。知り合いも増えたかもしれません。これがこの助成申請をみなさんの前でプレゼンしていただく目的なのです。あるいは、この助成金制度自体の本当の目的といってもよいかもしれません。この地域まちづくり活動助成への申請も、「参加することに意義がある」というわけです。

すでに申請された方は、次のステップの申請を計画しつつ、まだ申請をしていないお知り合いの方に、ぜひこの助成金のことを教えてあげてください。そして東大阪市のまちづくりの仲間をもっともっと増やそうではありませんか。